

四半期報告書

(第100期第1四半期)

昭和シェル石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月12日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期
(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 純

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉岡 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉岡 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪府中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	610,601	691,246	2,346,081
経常利益 (百万円)	13,757	38,432	42,148
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,152	20,472	15,956
純資産額 (百万円)	259,996	280,013	263,006
総資産額 (百万円)	1,110,676	1,285,177	1,193,149
1株当たり純資産額 (円)	631.08	682.92	637.78
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.65	54.36	42.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.4	20.0	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,624	△16,493	89,836
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,481	△10,942	△82,510
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,260	51,594	△8,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,912	43,792	19,746
従業員数 (名)	5,440	5,696	5,761

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第99期第1四半期連結累計(会計)期間、第100期第1四半期連結累計(会計)期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社丸新は、主要事業の事業譲渡に伴い重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	5,696 [2,627]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 連結子会社については、平成22年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	914
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
石油事業	359,881	—
エネルギーソリューション事業	6,910	—

- (注) 1 上記の金額は、石油事業は製品生産金額、エネルギーソリューション事業は販売金額により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループでは、主要製品について受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
石油事業	679,176	—
エネルギーソリューション事業	9,488	—
その他	2,582	—
合計	691,246	—

- (注) 1 「主要な相手先別販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益が改善され、設備投資や輸出に持ち直しの動きが見られてきていたものの、自律性は弱く、また、3月11日に発生した東日本大震災による今後の影響が懸念されています。

この震災が当社グループに与えた影響については、3箇所の油槽所における冠水被害、50箇所のサービスステーションにおいて一時的に営業不能となりましたが、4月末時点において、油槽所については当初の予定より早く再開することが出来、サービスステーションについては32箇所を除いて再開しております。また、グループ4製油所については、全てにおいて被害が無かったことから、業績に与える影響は限定的なものに留まると考えております。

第1四半期における原油価格は、期初ドバイ原油において1バレル91ドル台で始まり、チュニジア、エジプトでの反政府デモがリビアに飛び火した影響で1月から上昇を続け、2月下旬には一時110ドルを越えました。その後も中東、北アフリカの情勢不安の長期化から110ドルに近いレベルで推移し、109ドル台で第1四半期を終えました。

外国為替相場は、年初1ドル81円台で始まり、その後は概ね83円台までのレンジ内で推移しましたが、3月11日の東日本大震災を受け、17日に史上最高値である76円25銭まで急騰し、翌18日にはG7協調介入により81円台後半まで値を戻す展開となりました。3月末にかけては米国経済回復と本邦貿易黒字縮小の予想を背景に円安が強まり、1ドル83円台で第1四半期を終えました。

このような経営環境の下、当社グループの当第1四半期の連結業績については、売上高6,912億円（前年同期比13.2%増収）、営業利益388億円（前年同期比280億円の増益）、経常利益384億円（前年同期比246億円の増益）となりました。これは主に寒波による需要増及び昨年からの需給関係の改善に伴う増益要因等によるものです。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については179億円となり、前年同期に比して107億円の増益となりました。

各セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

国内石油製品等の販売状況については、東日本大震災の影響等による減少があったものの、景気の緩やかな回復に加え、全国的に前年同四半期比で低気温であったことから灯油を中心に中間留分製品が堅調に推移するとともに、電力向け需要の増加に伴いC重油の販売数量も前年同四半期に比べ増加しました。

国内製品市況については、需要動向に合った生産体制の継続等により、昨年同四半期に比べ市場環境が改善されました。

このような販売状況の下、原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇等により、石油事業の売上高は6,791億円、営業利益は438億円となりました。また、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の営業利益相当額は234億円となりました。

② エネルギーソリューション事業

太陽電池事業に関しては、世界最大規模の生産能力で設計された宮崎第3工場（国富工場：年産能力900メガワット）について、2月より一部生産ラインによる商業生産を開始しました。今後、段階的に装置を稼働させ、平成23年7月にはフル生産体制を整える予定であり、その結果、既に稼働中の宮崎第1工場と宮崎第2工場を合わせて約1ギガワットの生産能力を有することになります。また、販売面においては、引き続きドイツを中心とした欧州、アメリカ、日本を含めたアジアの3地域を中心にグローバルな販売活動を推進しており、太陽光発電所に関する世界最大規模の建設請負会社（EPC）であるベレクトリック・グループのベレクトリック・トレーディング社と販売に関する戦略的パートナーシップ契約を締結したことをはじめ、複数の大手販売会社及び太陽光発電のシステムインテグレーターと販売契約・パートナーシップ契約を締結し、新規顧客の拡大を進めております。

太陽電池事業に電力事業を加えたエネルギーソリューション事業の売上高は94億円、営業損失は56億円となりました。これは、主に太陽電池事業における宮崎第3工場の立ち上げに係る先行費用等の発生によるものです。

③ その他

その他に関しては、売上高は25億円、営業利益5億円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1兆2,851億円となり、前連結会計年度末に比べ920億円増加しました。これは、主に原油価格の上昇に伴う売掛金及びたな卸資産の増加によるものです。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ170億円増加して2,800億円となりました。これは主に四半期純利益等の増加要因が期末配当等の減少要因を上回ったこと等によるものです。

なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の合計）残高は3,568億円となり、前連結会計年度末に比べ557億円増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は20.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ240億円増加し、437億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は164億円減少しました（前年同四半期は256億円の増加）。これは、売掛債権の増加（406億円）、たな卸資産の増加（360億円）等の減少要因が、税金等調整前四半期純利益（407億円）及び仕入債務の増加（165億円）等の増加要因を上回ったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は109億円減少しました（前年同四半期は134億円の減少）。これは、主にCIS太陽電池工場の建設及び給油所・精製設備等の改修に伴う固定資産取得等の設備投資によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は515億円増加しました（前年同四半期は202億円の減少）。これは、新規の長期借入の実行（253億円）、コマーシャル・ペーパーによる借入の増加（190億円）、短期借入金の増加（125億円）等の増加要因が、配当金の支払（33億円）等の減少要因を上回ったことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

東日本大震災の当社グループへの影響は限定的なものに留まると考えており、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、12億円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (注)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(注)東京証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	376,850	—	34,197	—	22,045

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 174,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,335,700	3,763,357	同上
単元未満株式	普通株式 183,000	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,357	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	157,500	—	157,500	0.04
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区神田 美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100	—	31,100	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
豊通石油販売株式会社	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	1,100	—	1,100	0.00
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 入野671	1,000	—	1,000	0.00
計	—	331,700	—	331,700	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	778	769	871
最低(円)	701	685	619

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,958	20,943
受取手形及び売掛金	331,530	291,104
商品及び製品	125,484	108,200
仕掛品	758	1,158
原材料及び貯蔵品	146,069	127,032
その他	52,945	54,784
貸倒引当金	△203	△249
流動資産合計	701,544	602,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	120,631	106,324
機械装置及び運搬具（純額）	148,843	111,001
土地	160,782	162,795
その他（純額）	55,801	93,597
有形固定資産合計	※1 486,059	※1 473,719
無形固定資産	13,194	12,836
投資その他の資産		
その他	85,250	104,509
貸倒引当金	△873	△892
投資その他の資産合計	84,377	103,617
固定資産合計	583,632	590,173
資産合計	1,285,177	1,193,149
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	319,102	273,531
短期借入金	52,928	40,381
未払金	150,038	185,000
未払法人税等	1,697	2,151
引当金	4,249	2,213
コマーシャル・ペーパー	134,000	115,000
その他	52,447	50,237
流動負債合計	714,463	668,517
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	134,708	110,470
退職給付引当金	73,478	72,426
特別修繕引当金	13,182	11,687
その他の引当金	479	475
その他	33,851	31,566
固定負債合計	290,700	261,626
負債合計	1,005,163	930,143

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	199,952	182,959
自己株式	△183	△183
株主資本合計	256,079	239,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126	1,117
評価・換算差額等合計	1,126	1,117
少数株主持分	22,807	22,801
純資産合計	280,013	263,006
負債純資産合計	1,285,177	1,193,149

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	610,601	691,246
売上原価	569,858	620,372
売上総利益	40,743	70,874
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	9,713	9,806
人件費	8,782	8,931
その他	11,454	13,267
販売費及び一般管理費合計	29,950	32,004
営業利益	10,793	38,869
営業外収益		
受取利息	48	58
受取配当金	1,680	132
負ののれん償却額	1,759	—
持分法による投資利益	103	904
匿名組合投資利益	—	400
その他	752	429
営業外収益合計	4,343	1,924
営業外費用		
支払利息	966	1,063
為替差損	266	300
デリバティブ解約関連費用	—	824
その他	147	174
営業外費用合計	1,380	2,362
経常利益	13,757	38,432
特別利益		
固定資産売却益	92	7,007
その他	34	314
特別利益合計	127	7,322
特別損失		
固定資産処分損	370	1,437
減損損失	547	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,754
震災関連費用	—	1,564
その他	38	83
特別損失合計	956	4,980
税金等調整前四半期純利益	12,928	40,774
法人税、住民税及び事業税	1,442	1,326
法人税等調整額	2,629	18,450
法人税等合計	4,072	19,776
少数株主損益調整前四半期純利益	—	20,998
少数株主利益	702	525
四半期純利益	8,152	20,472

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,928	40,774
減価償却費	8,397	9,536
減損損失	547	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,754
固定資産除売却損益 (△は益)	277	△5,569
受取利息及び受取配当金	△1,728	△190
支払利息	966	1,063
売上債権の増減額 (△は増加)	21,623	△40,627
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,530	△36,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,428	16,540
その他	3,037	△929
小計	26,150	△13,513
利息及び配当金の受取額	1,716	178
利息の支払額	△863	△983
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,379	△2,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,624	△16,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,943	△24,136
無形固定資産の取得による支出	△771	△863
有形固定資産の売却による収入	124	11,951
投資有価証券の取得による支出	△36	△2
投資有価証券の売却による収入	3	0
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△66	2,076
長期貸付けによる支出	△800	—
長期貸付金の回収による収入	1	0
その他	6	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,481	△10,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,404	12,593
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△35,000	19,000
長期借入れによる収入	10,200	25,300
長期借入金の返済による支出	△1,299	△1,108
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△6,780	△3,390
少数株主への配当金の支払額	△622	△541
その他	△162	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,260	51,594
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,117	24,157
現金及び現金同等物の期首残高	21,030	19,746
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△111
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,912	※1 43,792

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社丸新は、主要事業の事業譲渡に伴い重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 35社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更により、営業利益及び経常利益は38百万円、税金等調整前四半期純利益は1,793百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,860百万円です。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関連)	
<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「匿名組合投資利益」は347百万円です。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は741,631百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>バイオマス燃料供給事業 組合</td> <td>2,784百万円</td> </tr> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>796百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,845百万円</td> </tr> </table>	バイオマス燃料供給事業 組合	2,784百万円	ジャパンオイル ネットワーク(株)	250百万円	(株)ジェイ・エル・エス	15百万円	従業員	796百万円	合計	3,845百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は737,509百万円です。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※2 偶発債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>バイオマス燃料供給事業 組合</td> <td>2,824百万円</td> </tr> <tr> <td>ジャパンオイル ネットワーク(株)</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・エル・エス</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>821百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,911百万円</td> </tr> </table>	バイオマス燃料供給事業 組合	2,824百万円	ジャパンオイル ネットワーク(株)	250百万円	(株)ジェイ・エル・エス	16百万円	従業員	821百万円	合計	3,911百万円
バイオマス燃料供給事業 組合	2,784百万円																				
ジャパンオイル ネットワーク(株)	250百万円																				
(株)ジェイ・エル・エス	15百万円																				
従業員	796百万円																				
合計	3,845百万円																				
バイオマス燃料供給事業 組合	2,824百万円																				
ジャパンオイル ネットワーク(株)	250百万円																				
(株)ジェイ・エル・エス	16百万円																				
従業員	821百万円																				
合計	3,911百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>14,018百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>△1,106 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,912百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,018百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,106 "	現金及び現金同等物	12,912百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>44,958百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td>△1,165 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>43,792百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	44,958百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,165 "	現金及び現金同等物	43,792百万円
現金及び預金	14,018百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,106 "												
現金及び現金同等物	12,912百万円												
現金及び預金	44,958百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,165 "												
現金及び現金同等物	43,792百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 376,850,400株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 225,195株
- 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,390	9.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	石油事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	601,678	1,080	7,843	610,601	—	610,601
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	516	28	1,995	2,540	(2,540)	—
計	602,194	1,109	9,838	613,142	(2,540)	610,601
営業利益又は営業損失(△)	10,755	755	△796	10,714	78	10,793

(注) 1. 事業区分の方法は、主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

- (1) 石油事業 揮発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、
化成品等石油製品
- (2) 不動産事業 不動産の賃貸及び管理
- (3) その他事業 建設工事、自動車用品の販売及びリース業、都市ガス事業、
電力卸供給事業、分散電源事業、太陽電池事業等

3. 会計処理基準等の変更

前第1四半期連結累計期間

(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

有形固定資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、石油事業をとりまく経済環境の変化を受け、連結子会社の保有する精製設備の投資目的や使用実態を見直した結果、期間損益計算の適正性をさらに高めるためには、定額法がより合理的な償却方法であることから変更したものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、石油事業の営業利益は250百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油製品、太陽電池及び電力等のエネルギー関連製品を製造・販売しており、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは取り扱う製品・サービス別セグメントから構成されており、「石油事業」「エネルギーソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない事業は「その他」に集約しております。

「石油事業」は、揮発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、化成品等石油製品等の製造・販売を行っております。「エネルギーソリューション事業」は、太陽電池モジュールの製造・販売及び電力の卸供給等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	679,176	9,488	688,664	2,582	691,246	—	691,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	712	1,081	1,794	499	2,293	(2,293)	—
計	679,888	10,569	690,458	3,081	693,540	(2,293)	691,246
セグメント利益又は損失 (△)	43,892	△5,617	38,275	595	38,871	(1)	38,869

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益調整額△1百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動が無いため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 682.92円	1株当たり純資産額 637.78円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益 21.65円	1株当たり四半期純利益 54.36円

(注) 1 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益(百万円)	8,152	20,472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	8,152	20,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,627	376,625

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

防衛庁（現防衛省）発注のジェット燃料等入札事案について、平成7年4月から平成10年12月にかけて防衛庁に納入した石油製品に関し、入札行為が違法であったとの平成19年2月公正取引委員会審決は、当社が提起した審決取消訴訟の上告が棄却され、平成22年11月に確定しました。同案件について公正取引委員会から平成20年1月16日付で課徴金納付命令（金額5億7,744万円）を受領し、当社は公正取引委員会に審判請求を行いました。平成23年2月16日の審決においても当社の主張が認められなかったため、平成23年3月16日に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しました。また、同事案に関連して、民法第704条に基づく不当利得の返還を根拠として、当社に対して約8億7,500万円及びその遅延利息の支払を求める訴訟が平成17年12月に提起されております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 達 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月11日

昭和シェル石油株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊晴康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. セグメント情報の追加情報に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル) 昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井純は、当社の第100期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

